

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月23日
【会社名】	東洋水産株式会社
【英訳名】	TOYO SUISAN KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 住本 憲隆
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目13番40号
【電話番号】	東京(03)3458-5111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 早川 崇
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目13番40号
【電話番号】	東京(03)3458-5111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 早川 崇
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2023年6月22日開催の当社第75回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2023年6月22日

(2) 当該決議事項の内容

<会社提案（第1号議案から第5号議案まで）>

第1号議案 剰余金処分の件  
期末配当に関する事項  
当社普通株式1株につき金60円

第2号議案 取締役15名選任の件  
堤殷、今村将也、住本憲隆、沖育、真喜屋理恵子、望月正久、村上修、葉山知秀、松本千代子、東目浩一、谷地弘安、峯木眞知子、矢澤健一、千野勇、及び小林哲也を取締役に選任する。

第3号議案 監査役3名選任の件  
及川雅晴、樋口哲朗、及び遠藤輝好を監査役に選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件  
牛嶋勉を補欠監査役に選任する。

第5号議案 役員賞与支給の件  
当期に取締役（社外取締役を除く）であった11名に対し、総額49,400,000円の役員賞与を支給する。  
なお、各取締役に対する金額は、取締役会の決議によることとする。

<株主提案>

第6号議案 定款一部変更の件  
グループ・ガバナンスと上場子会社等の説明責任に関する規定を定款に新設する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	812,924	99,830	262	(注)1	可決 (89.04)
第2号議案				(注)2	
堤 殷	852,436	57,913	2,667		可決 (93.36)
今村 将也	866,997	43,352	2,667		可決 (94.96)
住本 憲隆	886,888	23,460	2,667		可決 (97.14)
沖 斉	892,097	18,252	2,667		可決 (97.71)
真喜屋理恵子	892,109	18,240	2,667		可決 (97.71)
望月 正久	892,106	18,243	2,667		可決 (97.71)
村上 修	892,107	18,242	2,667		可決 (97.71)
葉山 知秀	892,108	18,241	2,667		可決 (97.71)
松本 千代子	892,098	18,251	2,667		可決 (97.71)
東目 浩一	892,107	18,242	2,667		可決 (97.71)
谷地 弘安	910,391	2,362	262		可決 (99.71)
峯木 真知子	910,329	2,424	262		可決 (99.71)
矢澤 健一	910,044	2,709	262		可決 (99.67)
千野 勇	910,189	2,564	262		可決 (99.69)
小林 哲也	910,391	2,362	262		可決 (99.71)
第3号議案				(注)2	
及川 雅晴	860,657	52,087	262		可決 (94.27)
樋口 哲朗	912,378	376	262		可決 (99.93)
遠藤 輝好	912,377	377	262		可決 (99.93)
第4号議案				(注)2	
牛嶋 勉	912,190	564	262		可決 (99.91)
第5号議案	909,327	2,847	852	(注)1	可決 (99.59)
第6号議案	165,876	745,470	1,662	(注)3	否決 (18.17)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上